（金融機関用）

団体コード	9 4 0 0 0 5 5 2 9	加入者コード	
		加入者名	フリガナ

預金口座振替依頼書　自動払込利用申込書（収・加）

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上依頼します。（ゆうちょ銀行からの自動払込を除く）

収納企業名	株式会社 シーエスエス（CSS）	振替日（払込日）	27日（金融機関非営業日の場合は翌営業日）

口座名義人	フリガナ	お届出印

以下のゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のいずれか一方のみご記入ください

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名	いずれかに✓をつけてください	本・支店名	いずれかに✓をつけてください
	□銀　行　□信用組合　□信用金庫　□労働金庫　□農　協		□支店(所)　□出張所
金融機関コード		支店コード	
預金種目	いずれかに✓をつけてください：□普通(総合)　□当　座	口座番号	右づめでご記入ください

ゆうちょ銀行

種目コード 166 / 契約種別コード 30	通帳記号	（6桁目がある場合は、※欄にご記入ください） 1 ＿＿＿ 0 ※	通帳番号	右づめでご記入ください
払込先口座番号	00980−4−80776		払込先加入者名	株式会社 シーエスエス

お願い

★ 必ず金融機関にお届出のものを正確にご記入ください。
★ 訂正印は、金融機関お届出印でお願いします。
★ 預金者が法人の場合は、お届出の社名・代表者肩書・氏名を省略せずにご記入ください。
（ゆうちょ銀行の場合は、お届出のとおりの名義をご記入ください。）

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）

1. 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落しの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	
検　印	
印鑑照合	
受付印	

取扱店日附印

金融機関使用欄	（不備返却事由） 1. 印鑑相違・サイン相違　6. その他（備考） 2. 印鑑不鮮明 3. 該当口座なし 4. 押印もれ・訂正印もれ 5. 記載事項相違 （店名、金融機関コード、支店コード、預金種目、口座番号、通帳記号番号、口座名義）

〒541-0051　大阪府大阪市中央区備後町3-6-2
株式会社 シーエスエス（CSS）

（お願い）
本依頼書に不備がありましたら、左記へご返送ください。

この依頼書（申込書）にご記入いただいた個人情報は、団体および団体から委託を受けた㈱シーエスエスが預金口座振替（自動払込）業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。